

準則例 6－II

指定管理候補者選定委員会集計表

施設名：上天草物産館 さんぱーる

選定項目		審査項目	配 点	委員合計
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。		<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的及び市が示した管理の方針 住民の施設の平等な利用の確保 	適・否	適
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に發揮させるものであるか。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 		
		<ul style="list-style-type: none"> サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 		
		<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 		
2	事業計画書の内容が、管理にかかる経費の縮減が図られるものであるか。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に係る経費の内容 	150 点	129 点
		<ul style="list-style-type: none"> 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 		
3	事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運営が可能となる人的能力 	175 点	139 点
		<ul style="list-style-type: none"> 安定的な運営が可能となる経理的基盤 		
合計点			500 点	421 点

※選定委員 8 名のうち 3 名は、応募者の役員に就任していることなどの理由により審査に参加していない。